

# 令和7年教育委員会第11回定例会会議録

開会日時 令和7年11月5日 午前 10時00分  
閉会日時 同 上 午前 10時27分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 茂  
同職務代理者 久保 洋子  
委員 壱内 明  
委員 谷部 憲子  
委員 井口 信二  
委員 田中 健

議場出席委員

・教育次長	山崎 淳	・学校教育担当部長	山梨 智弘
・教育総務課長	羽田 顕	・学校施設課長	川端 嘉彦
・学校施設整備担当課長	加藤 義人	・学務課長	大倉 義雄
・教育指導課長	杉山 茂	・学校教育推進担当課長	江川 泰輔
・総合教育センター教育支援課長	二ノ宮 正信	・総合教育センター管理担当課長	松井 美貴子
・統括指導主事	青木 大輔	・統括指導主事	田辺 留美子
・地域教育課長	高橋 裕之	・放課後支援課長	宮木 亮
・生涯学習課長	土居 真喜	・生涯スポーツ課長	張替 武雄
・中央図書館長	香川 幸博		

書記 ・教育企画係長 木村 圭佑

開会宣言 教育長 市川 茂 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 市川 茂 委員 久保 洋子 委員 壱内 明  
以上の委員3名を指定する。

開会時刻 10時00分

○教育長 おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和7年教育委員会第11回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は私に加え、久保委員と壺内委員にお願いいたします。

それでは議事に入ります。本日は議案等が1件、それから報告事項等が4件でございます。

それでは、初めに議案第80号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則」を上程いたします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 それでは、議案第80号「葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則」について説明させていただきます。

提案理由といたしましては、葛飾区小菅西公園フットサル場にスケートボード場を新設し、名称を小菅西公園運動場に改めることに伴い、葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例の施行期日を定める必要があるので、本件を提出いたします。

葛飾区体育施設条例の一部を改正する条例（令和7年葛飾区条例第51号）の施行期日は令和8年2月5日といたします。

付則といたしまして、この規則は公布の日から施行いたします。

おめくりいただき、1ページ目の参考資料、2ページ目以降の新旧対照表については、第3回定例会にて説明し、議決された資料を添付しております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 ただいまの説明について、ご質問などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

壺内委員。

○壺内委員 前に議決されたものですが、スケートボードについては本当に今、オリンピック等の日本のお家芸となっているので、葛飾区にこういう施設があるというのはとてもすばらしいことだと思います。

小・中学生の利用料金については他の施設では20円となっており、25円というのはこれだけなのですが、大分悩んだのではないでしょうか。その辺ご苦労話などがあれば聞きたいのですが。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 こちらの条例を制定するに当たり、財政課が行う利用料金の検討委員会に付議しております。当初、クライミング施設は30分当たり、一般が100円、小・中学生が20円ということで提出したのですが、昨今の物価高騰も考え、資料に記載のある一般125円、小・中学生25円ということで承認されたものでございます。以上でございます。

○壇内委員 20円では行けないのですか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 条例については25円ということで、今後、指定管理者が決まりましたら、指定管理者のほうでこの条例の上限の範囲内で利用料金を定めていくという流れでございます。20円で実施することができるのかどうかについては、指定管理者と協議していきたいと考えております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

久保委員。

○久保委員 参考までに教えていただきたいのですが、葛飾区以外のスケートボード場について、無料で利用できるものも含めてどのぐらいの施設が整備されているか分かりますでしょうか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 葛飾区以外というところで、渋谷区や江東区、また足立区では河川敷になるのですが、こちらは無料で使える施設ということで把握してございます。

○久保委員 ちなみに江東区では料金を取っているのでしょうか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 江東区は利用料金を取って、指定管理者が行っている状況でございます。

○久保委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第80号につきまして、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認め、議案第80号については原案のとおり可決といたします。

以上で議案等1件を終わります。

続いて報告事項等に入ります。

それでは、報告事項等の1「令和7年度葛飾区読書感想文コンクールの実施結果について」の報告をお願いいたします。

教育指導課長。

○教育指導課長 「令和7年度葛飾区読書感想文コンクールの実施結果について」のご説明をさせていただきます。

趣旨でございます。青少年読書感想文全国コンクールの応募作品の中から優れた作品を選び、表彰する取組を通して、児童・生徒のよさや努力を価値づける機会とともに読書活

動の推進を図ることとしております。

応募者といたしましては、区立小学校・保田しおさい学校 49 校で 1 万 2,142 点、区立中学校 24 校で 3,968 点でございます。

葛飾区教育研究会国語部の先生方を審査員といたしまして、資料のとおり、小学校は低・中・高学年ごとに最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、佳作 3 点を選出しております。また中学校につきましても最優秀賞 1 点、優秀賞 4 点、佳作 5 点ということで選出してございます。

3 ページをご覧ください。4 番の「その他」でございます。

1 点目、2 点目でございますけれども、(1) 小学校の部の最優秀・優秀・佳作作品及び(2) 中学校の部の最優秀・優秀作品につきましては、東京都の中学校図書館研究会へ出品する予定でございます。

また(3) 最優秀賞・優秀賞・佳作につきましては令和 7 年 12 月 23 日に青戸地区センターで表彰式を実施する予定でございます。

また(4) 「広報かつしか」及び「かつしかのきょういく」に掲載する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

谷部委員。

○谷部委員 「広報かつしか」「かつしかのきょういく」に掲載されるのはお名前などのみでしようか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 氏名等を掲載する予定でございます。

○教育長 谷部委員。

○谷部委員 ぜひ読んでみたいですし、同学年の子どもたちにも読んでもらいたいと思いますので、最優秀作品だけでもホームページの掲載や、図書館などへ掲示するなどをご検討いただければなと思いました。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 まず学校図書館、学習センターのほうに配架をしたり、それから子どもたちが読めるような形にどのような方法ができるか、検討させていただきたいと思ってございます。

○教育長 前向きということで。そのほかいかがでしようか。

壺内委員。

○壺内委員 今の子どもたちは本当に読書数が減少傾向にあります。大人もそうですが、各書籍類が少なくなっているという状況の中で、この青少年読書感想文コンクールはずっと続いていて、そして、また学校を挙げてやっているということで、小学校で 1 万 2,000 点を超えるでしょう。中学校で約 4,000 ですか。1 校当たりを見ただけで、小学校 1 校あたりで 240 点、中

学校では 160 点ぐらいでしょうか。非常に学校を挙げてやっているのかなと思っております。

各学校で選考をしてから国語科の先生方での審査になるかと思いますが、最終審査に残るのは何点ぐらいになりますか。結構厳しいのでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 各学年から 1 点ずつ学校で出していただきまして、そこで審査をしていくところでございます。最終審査はそこで行なっていきますので、そんなに多くはないのですけれども、そこでしっかりと審査をしていくところでございます。

○壇内委員 分かりました。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の 1 を終わります。

続きまして、報告事項等の 2 「令和 7 年度小学校連合陸上競技大会の実施結果について」の報告をお願いします。

○教育指導課長 「令和 7 年度小学校連合陸上競技大会の実施結果について」ご説明させていただきます。

実施日時につきましては 9 月 29 日、9 月 30 日の 2 日間にわたり、A B C D グループの 4 つのグループに分かれて行いました。

会場といたしましては、奥戸総合スポーツセンター陸上競技場でございます。

参加者といたしましては、区立小学校及び保田しおさい学校の 6 年生全児童でございます。

種目につきましては、トラック及びフィールド 8 種目でございます。

各種目の最高記録者につきましてはご覧のとおりでございます。なお、小学校の記録につきましては、自己の記録と向き合うということを目的としているため、新記録などはございません。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

井口委員。

○井口委員 私も初日の午前中に参観させていただきました。

4 回に分けて行なわれているのですけれども、やはり初日の午前中というのは、競技役員は十分流れがうまく行かない。毎年そうかなと思うのですけれども、今年も結構大幅に、30 分以上終了時刻が延びたかなと思うのです。

運営上の問題なのですけれども、指導課のほうでも、もし A B C D に分けるときに、最初のところを多少少なくして、B C D と回を重ねるごとに運営がスムーズになっていくので、A については校数や参加児童数を抑え目にするという工夫をしたほうがいいかなと見ていて感じました。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 ご提案ありがとうございます。運営委員の皆様と協議を図って、グループを少なくするなどの検討をさせていただきたいと思ってございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

谷部委員。

○谷部委員 中学校と違いまして小学校は全員参加ということで、必ずしもスポーツが得意ではない子も参加しているのですけれども、得意でないとそれ以降は、ああいつたちゃんとした陸上競技場で走ることは少ないと思うので、子どもたちにとってはいい経験ができるなと感じております。

それと、先日、地域スポーツクラブのこやのエンジョイくらぶさんのほうで、10校ぐらいに講師を招いて、陸上の指導をしていただいているということをお聞きして、見学をさせていただいたのですけれども、そういったことも小学校さんにお聞きしたら、やはりありがたいということで、ハードルとか幅跳びとか、あとリレーのバトンのパスなんかも専門的に教えていただくと、全然子どもたちが違って意欲が湧いてきますということでしたので、そういった専門家のアドバイスなんかも入れながら、小学生全員が親しめればいいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 様々な地域の方に講師をしていただいて、子どもたちが教わる機会は大変大切だと思っておりますので、今後そういった機会を増やしていきたいと思ってございます。ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の2を終わります。

次に報告事項等の3「令和7年度中学校連合陸上競技大会の実施結果について」の報告をお願いいたします。

○教育指導課長 「令和7年度中学校連合陸上競技大会の実施結果について」のご説明をさせていただきます。

まず日時でございますが、10月9日午前8時50分から2時15分まで開催いたしました。

会場といましましては奥戸総合スポーツセンター陸上競技場でございます。

参加者につきましては、全区立中学校から選抜された選手776名でございます。

種目につきましては、トラック及びフィールド37種目、資料に記載のとおりでございます。

次のページをご覧ください。学校別と総合得点でございます。男子、女子、総合とも立石中学校が最高得点と、優勝したところでございます。

また、大会新記録につきましては2種目で出ております。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願ひします。よろしいでしようか。

それでは、以上で報告事項等の3を終わります。

次に、報告事項等の4「令和8年度「葛飾教育の日」の実施について」の報告をお願いします。

○教育指導課長 「令和8年度『葛飾教育の日』の実施について」ご説明させていただきます。

趣旨といたしましては、確かな学力の定着や豊かな心の育成などを推進するとともに、家庭・地域との連携をより一層深め、葛飾区の教育の充実を図ることでございます。

実施日といたしましてはご覧のとおりでございます。

その他の(1)といたしまして、教育委員会が定めた実施日を原則としておりますが、学校・地域の実情に合わせて、月内の決められた日以外の土曜日に設定することもできることにしております。

また、次の(2)(3)につきましては、教員の働き方改革というところで、昨年度から実施しているところでございます。

まず、保護者の多様な働き方に配慮し、年間11回のうち2回を上限として平日に設定することができます。

また、通常授業を基本といたしますが、土曜日または日曜日に実施する運動会、体育祭等の体育的行事や音楽会、学芸会、文化祭等の文化的行事、道徳授業地区公開講座を「葛飾教育の日」に設定することができます。また、行事を実施した場合につきましては、翌週の月曜日等に学校としての振替休業日を設定することができますとしております。

(4)でございます。学校の実施日につきましては、年度当初に学校ホームページ、学校だより及び年間行事予定等の適切な方法で、保護者及び地域に周知いたします。

また、これまで地域と連携して進めた行事につきましては、今後も地域と十分に協議した上で実施することとしております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見がございましたらお願ひいたします。

井口委員。

○井口委員 この「葛飾教育の日」もかなり回数を重ねて定着てきて、本当に保護者だけではなくて地域の方々も、この日、区内一斉に公開する取組みというのは、やっている自治体も少ないのでないかなと思うのですが、そういう意味ではとてもいい取組です。私たち教育委員もこういう機会を利用して、学校の教育活動を視察させていただいております。

ただ、昨年改定した(2)(3)のところというのは、流れとして学校側からすると少し緩

くなってきたかな、いいことだなと思うのですけれども、これから先、時数の問題とか働き方改革のことも考えると、学期に2回ぐらいでも趣旨は十分達成されるのかなと思います。時数確保というのがそれほど重視されることではなくなってきたので、8年度はこういう形ですけれども、9年度以降については検討を加えていってもいいのかなというのは感じます。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 ご提案いただきありがとうございます。

まず趣旨をしっかりと大事にしながら、地域とか議会等に協議を図った上で今後検討していくたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○井口委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにはいかがでしょうか。

田中委員。

○田中委員 私も「葛飾教育の日」に子どもの授業を見に行くのですけれども、保護者としても学校に行くいい機会になります。月1回程度の頻度で学校に行くことで、学校が身近に感じられるというところで、非常に効果がある活動かなと私も思っております。一方で、学校側の先生方の負担というところは、井口先生がおっしゃったとおりあると思います。

一つ、私が行った感想ですけれども、小中で言うと、中学校は保護者さんの参加が非常に少ないかなと思います。クラスに1人か2人ぐらいかなと。小学校も高学年になるとだんだん少なくなる、低学年ぐらいが多いかなという印象です。そこを保護者に聞くと「行きたいのだけど、子どもが思春期で恥ずかしがって『来ないでくれ』と言うのが出てくる」と聞いています。

そういう保護者の参加率というところも加味しながら、この負担を下げていくところをご検討いただけだと、保護者にとっても理解がある、もし変化がある場合は変化になるのではないかなと思っております。これは一つの意見でございます。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 保護者の参加率につきましてもしっかりと検討課題といたしまして、またどのような形でできるのか検討させていただきたいと思っています。

以上でございます。

○教育長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。もう一点なのですけれども、3の(5)のところで、地域と連携して進めている行事についての言及がありまして、こちらは実際、学校や地域についていろいろな行事があると思うのですけれども、もしお聞きになっている範囲で、そういうところが学校側にとって負担になっているという話はお聞きになっていますでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 例えば「葛飾教育の日」の振替がないというところで、教員が疲弊している。また子どもたちも疲れているという声は聞いておりますけれども、今後どのような形でそれを払拭できるのかというところで、それも検討課題に入れていきたいなと思ってございます。以上です。

○教育長 田中委員。

○田中委員 承知いたしました。

やっぱりずっと続けてきたことは続けたいなという地域の思いはあると思うので、そこは受け止めながら、一方で先生方の職場環境も変わってきて、重要なと思いますので、もしそこの調整事が発生する場合には、例えばPTAとかそういった保護者の団体ですとか、そういうところと連携しながら、落としどころを相談していくのがいいかなと思いまして、こういったところはご苦労があると思うのですけれども、今の事情に照らして、学校が健全に運営できるように、私たちも働きかけていきたいなと思っております。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で報告事項等の4を終わります。

以上で、本日の議事は全て終了になりますけれども、そのほか委員の皆様からご意見、ご質問などはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で令和7年教育委員会第11回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時27分